

教育委員会の

諸施策について

みずの よしひろ
水野 義裕 議員

質問 ①教育委員会を二部構成に

改編した狙いは何か、改めて何う。

②社会教育委員について、その

役割をどう認識しているか。ま

た、それは市民に周知されてい

るか。

③社会教育委員から二年に一度

提出される提言を、どのように

取り扱っているか。

④生涯教育のあり方などについ

て社会教育委員の意見を求める

など、活動の範囲をもっと広げ、

委員会の存在意義をはっきりさ

せるべきではないか。

⑤個人情報保護法施行後二カ月

が経過したが、学校における個

人情報保護についてどのような
指導をしているか。また、現場
の対応状況はどうなっているか。

個人情報保護の

趣旨を指導していく

教育長 ①生涯学習活動に対す

る市民ニーズに対応し、学校教

育においては、羽村の特色を生

かした教育活動などを充実させ

るため、「生涯学習部」と「学校

教育部」に分割して役割分担を明

確化した。

②社会教育活動の拡充振興を図

るため、各界から知識と経験を

有する方々の協力を得て、活動

を推進しようとする制度と認識

している。

市民には、広報や提言書の窓

口配布等で周知している。

③平成十六年度の提言について

は、学校教育では、奉仕・体験活

動の活発化に、学校づくりや地

域活動においては、学校と地域

との連携に生かしている。また、



▲情報教育の授業（昨年 10 月、市立武蔵野小学校にて）

米軍横田基地の 再編、軍民共用化に 反対する行動について

なからは まさゆき
中原 雅之 議員

青少年の体験事業の中に取り込
んでいる。

④社会教育委員の職務は法令で

定められており、これからも、そ

のでできる範囲の活動をお願い

していきたい。

⑤情報保護に関する小冊子を作

成し、児童・生徒・保護者・教職

員等への周知と具体的な対応を

指示している。

学校では、法施行以前から個

人情報の適正な管理を徹底して

いる。

質問 米軍横田基地の再編強化

軍民共用化の動きに対し、市民

に情報提供を行い、市民的な反

対の世論をつくっていくべきと

の観点から問う。

①横田基地の再編、軍民共用化

について、国への情報提供の申

し入れ状況と、国側の対応はど

うか。

②基地周辺自治体との間で、こ

の件は議論されているか。

③横田基地の再編、軍民共用化

でなく、基地の縮小・返還こそ必

要である。市民に積極的に基地

問題についての情報提供を行い、

市民的な反対の世論をつくって

いくべきではないか。

④空母艦載機の着陸訓練中止要

請等、航空機騒音対策について

の市の取り組みと成果は。

再編問題について

周辺自治体と合同で 要請している

市長 ①東京都や周辺自治体と

連携して、昨年八月と本年二月

に文書で総合要請した。国から

は、「米軍再編に関しては、在日

米軍の抑止力維持と地元負担を

軽減するという観点から検討し

ている」と説明されただけで、そ

れ以上の情報提供はなかった。

なお、軍民共用化については、

東京都に対し、情報提供を申し



▲横田基地第2ゲート前交差点

入れているが、国への要請は
行っていない。

②再編問題については、周辺自

治体の協議を経て合同の要請を

行っているが、軍民共用化につ

いては、周辺自治体の間で議論

したことはない。

③国自らが周辺自治体の住民に、

情報提供することが前提である

と考えるが、市に情報提供が

あった場合には、市民にお知ら

せていく。

④周辺自治体と連携し、長年に

わたり要請しており、平成十三

年度からの四年間だけでも、二

十三回を数える。それらの結果、

平成十二年を最後に、横田基地

での、空母艦載機による夜間連

続離着陸訓練が中止されている。

また、騒音区域が減少するなど

一定の成果があがったと考えて

いる。

他にも次の 一般質問が ありました

◎ 瀧島 愛夫 議員

質問 職員互助組合について

答 職員厚生制度として、昭和三十一年に条例に基づき設立した。

互助組合の事業が、地方公務員法に基づき以上、事業内容や交付金の支給について、統一的な基準が必要であると考える。

しかし、国等においても明確な基準がないため、市の交付金は、事業内容や他市の交付額を参考に算出している。

今後、市の交付金の透明性を図るため、会計区分を明確にするとともに、事業全般を見直すなど、さらに精査していく。

◎ 桑原 寿 議員

質問 子ども読書活動推進計画について

答 子育ての入り口で迷ったり悩んだりしている方々にも、絵本や児童書の情報が届くよう、積極的な働きかけを行うための

重点的な取り組みが必要であると考えている。

今後、学校と図書館が、相互に図書を利用するためのネットワークの構築に向けて、システム整備など解決すべきさまざまな課題について検討していきたい。

質問 学童クラブの設置について

答 通所する児童が、学校の延長の環境で生活を送るよりも、環境を変え、授業と区切りをつけて生活できることが望ましいと考え、学校外に設置してきた経緯がある。

今後、学童クラブの需要の増加や老朽化による建て替えの際に、学校内に設置することも含め、検討していきたい。

◎ 露木 諒一 議員

質問 団塊世代の大量離職対策について

答 後継者の育成や団塊の世代が培ってきたノウハウなどの継承対策が大切である。一方、六十歳以降の継続雇用が、若年層の雇用に影響を与えるという問題もあり、若年層、高齢者ともに、やる気を損なわないための創意工夫が必要と考える。市で

は、団塊の世代も、他の世代の方も、ともに地域づくりの主体的な担い手として活躍していただけるような仕組みを構築していきたいと考えている。

質問 オストメイト対応トイレについて

答 平成十六年度には、羽村駅東口、小作駅西口・東口に設置した。来春オープンする羽村市生涯学習施設(仮称)西棟にも設置する。

今後は、市役所、福祉センターなど、オストメイト(人口肛門・人口膀胱を装着している方)の方々が訪れる可能性の高い施設や市内における配置のバランスにも配慮して、整備を進めていきたい。

◎ 中根 康雄 議員

質問 消防水利の確保と管理は充分か

答 平成十七年四月一日現在、消火栓は六百八十八基、その内、防火貯水槽は、耐震構造の四十基を含む二百四十二基である。福生消防署の水利原図による消防水利の充足率は、平成十六年四月一日現在、平常時が九十

八%、震災時は八十五・五%となっており、多摩地区の震災時の充足率の平均八十二・〇%を上回っている。

道路上の防火貯水槽の蓋については、実態を調査し、必要なものから改善を図っていきたい。

◎ 門間 淑子 議員

質問 国勢調査について

答 調査員への事前研修会時に、苦情が無いよう事務処理することや個人情報的重要性、また、統計法により調査員には守秘義務が課されていることを徹底させていく。なお、今回の調査において、より一層プライバシーに配慮する観点から、封入提出用の封筒を全世帯に配付することで、調査票を封入して提出することも可能となる。

の意見を、委員に伝えることができるようになってきている。採択の際は、この調査結果も参考にするので、市内の現場教員の意見を反映しているものと考えている。また、保護者を「教科用図書選定協議会」の委員に委嘱し、採択に保護者等の意見が反映されるよう努めている。

質問 郷土博物館に来る児童・生徒の増加に対応し、より子供たちに愛される郷土博物館に

答 去年、一日で最も多くの来館者があったのは六校で、児童と引率の教員等を含めて四百七十八人であった。トイレに関しては、団体の来館時に一時的に混雑するが、慢性的ではないので、予約受付時に理解を求め、現在の施設で対応していきたい。

◎ 市川 英子 議員

質問 緑の保全と活用について

答 樹林地を保全するためには、市民に緑の役割や重要性について理解していただくことが必要であると考える。関係者の協力が得られれば、樹林地を活用した環境講座として、市民ボランティアによる「緑

の教室」の実施をお願いしたい。

質問 商業の振興計画について

答 実施予定の「商業実態調査」は、調査票ができた次第、七月に対象者へ発送、八月から回収、九月中旬以降に集計・分析を行い、十二月には結果をまとめた。

市では、既に産業振興施策を実施しており、改めて、この時期に産業振興基本条例を研究する考えはない。

◎ 佐藤征一 議員

質問 地球温暖化防止のためのライフスタイルについて問う

答 地球温暖化対策として、広報による啓発、省エネルギーのためのエコキュートや太陽熱高効率利用システム設置費助成などを行っているが、今後、ライフスタイル(生活様式)の見直しのためのパンフレットを作成し、さらにPRに努める。

地球温暖化防止のためには、市民の継続的な行動が重要なので、今後も、広報への掲載、講演会や出前講座の実施などで啓発していく。

質問 『もったいない』を「市民の合言葉に」について問う

答 人はそれぞれの価値観を持っていて、市が早急に運動を展開する性格のものではないと考えるが、市民の中から、『もったいない』を環境問題解決のための合言葉にしよう、という動きが湧き上がってくることを期待している。

◎ 高橋美枝子 議員

質問 耐震改修工事等への助成で安心・安全な住宅を

答 市が単独で行うことは困難であり、助成制度の導入は、現時点では考えていない。東京都では、昨年十一月から「東京都耐震改修促進行政連絡協議会」を設置し、その中で、「耐震診断・改修に係る費用の支援についても検討する」としている。これらの情報の収集に努めていきたい。

質問 学校で「日の丸・君が代」の強制はしないように

答 学習指導要領に基づき、「入學式及び卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱の指導徹底についての通達」を出しており、市内の小・中学校すべてで国旗掲揚・

国歌斉唱が行われている。学校教育において「国旗・国歌」の意義を理解させ、それらを尊重する態度を育てることは非常に大切なことであり、都の通達に従って行うことが重要であると考えている。

◎ 石居尚郎 議員

質問 文化・芸術・コミュニティの振興拠点、生涯学習施設(仮称)西棟について

答 西棟は、行政と市民の協働による管理運営を推進していきたい。

市民参画の方法として、事業の企画運営を行う組織とホール等の運営をサポート(支援)する組織の二つを立ち上げる予定である。

質問 羽村市も「クールビズ(夏の軽装)」を試行してはどうか

答 市民から信頼感を持っていただけることや、不快な印象を与えないことのないような服装で職務にあたるのが、公務に携わる者の基本である。職員は、執務環境に配慮して、節度を守りつつも涼しく効率的に事務が執れるよう対応しており、一律に軽装を奨励すること

は考えていない。

◎ 菱田檜樹 議員

質問 首都直下地震対策について

答 市の「地域防災計画」の中で、災害時における災害要援護者の安全対策として、関係機関、自主防災組織、地域住民等の協力を得て、災害要援護者に対する安否確認を含む状況把握と、避難誘導などの支援に取り組むものとしている。現在、これらに対応するため、「羽村市災害時要援護者登録要綱」の策定に取りかかっている。

◎ 水野義裕 議員

質問 地域防災計画について

答 建築物の耐震改修の促進に関する法律で規定されている、特定建築物に該当しない民間の建物や一般の住宅の耐震化については、所有者等の自主的判断によることになる。このため、東京都が作成した耐震診断に関するパンフレットの配布やビデオテープの貸し出しなどを行い、普及啓発に努めている。今後も、「広報はむら」への掲載や、防災

訓練の際にパンフレットを配布するなど、さらに啓発を図っていきたい。

◎ 中原雅之 議員

質問 市長交際費の見直しについて

答 平成十五年度から、市長交際費の支出状況をホームページで公開しているが、市民からの問い合わせ等はない。弔慰基準については、平成十五年四月に見直しを行っている。今後も、弔慰金の範囲や内容が、社会通念上妥当かどうかを検討し、均衡を逸するような場合は見直していくが、現時点では、市長交際費の支出基準を見直す考えはない。

質問 市の窓口業務の改善について

答 従来から、転入、転出、死亡の届け出時には、手続きが必要となる関係各課への案内文書をお渡ししているが、同じ世帯員でも、一人ひとりの状況によって手続きが異なることから、それぞれの事情に合った案内ができるよう改善し、六月一日から新たな方式で市民課の窓口案内を始めた。今後も、市民の目線に立ったサービスの向上に努めたい。

こんなことを決めました

今回の定例会では、市長から提出された「羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」など四議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。

また審議の結果、議員提出議案五件を可決し、陳情一件を採択しました。

市長提出議案

◇羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正

子育て支援、要介護者の支援、清掃奉仕活動の支援を充実させる目的で、「紙おむつ」や「清掃奉仕活動により収集したごみ」は、廃棄物処理手数料を徴収しないこととする議案を、原案のとおり可決しました。この条例は、平成十七年十月一日から施行されます。

◇都市計画道路3・4・16号線立体交差事業に伴う公共下水道工事に関する業務委託契約を可決

業務委託契約を可決

栄町二丁目と羽加美一丁目

目を結ぶ都市計画道路3・4・16号線の立体交差事業に際し、支障になる公共下水道管の布設替え工事等に関する業務について、契約相手、財団法人東京都新都市建設公社とする議案を原案のとおり可決しました。

工事の概要は、約三百七十メートルの区間について、公共下水道の雨水管・汚水管の布設替え工事を行うものです。

◇羽村市公共下水道多摩川第六排水分区雨水整備工事に関する業務委託契約を可決

業務委託契約を可決

羽村市公共下水道多摩川第六排水分区雨水整備工事の一部として、雨水管の布設工事等に関する業務について、契約相手を、財団法人東京都新都市建設公社とする議案を原案のとおり可決しました。

概要は、通称「動物公園通り」(市道第二〇一号線)の「羽村街道」交差点から、「双葉町二丁目」交差点までの約七百三十メートルの区間について、雨水整備を行うものです。

◇固定資産評価審査委員会委員の内田憲一氏を選任

固定資産評価審査委員会委員(現委員長)の武田陽一氏の退任に伴い、後任の委員に、内田憲一氏を選任したい旨の議案に同意しました。任期は、平成十七年七月一日から、平成十八年六月三十日までです。

市長提出議案の議決結果

羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
都市計画道路3・4・16号線立体交差事業に伴う公共下水道工事に関する業務委託契約について	原案可決
羽村市公共下水道多摩川第6排水分区雨水整備工事に関する業務委託契約について	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

議員提出議案

議案五件を可決し、四件の意見書を提出しました。

農業委員会委員に

宮川修氏を推薦

平成十七年七月十九日をもって任期満了となる議会推薦の農業委員会委員について、前任の宮川修氏を引き続き推薦することを決定しました。

任期は、平成二十年七月十九日までです。

核兵器廃絶実行のために

日本政府の尽力を求め

意見書を可決

人類史上初めて原爆の惨禍を体験した広島市や長崎市は、平和市長会議で、四段階の「核兵器廃絶のための緊急行動2020ビジョン」を提唱した。本年一月には、全国市長会も、核兵器のない世界が一日も早く実現される